

総合福祉部会 第6回	
H22. 8. 31	参考資料7
柏女委員提出資料	

(第6回総合福祉部会)「障害者総合福祉法」(仮称)の論点についての意見

提出委員 柏女 霊峰

個別の論点ではなく、全体を含めた意見

第6回会議の論点D-Fに対する意見の提出ですが、第5回会議で児童については別途検討するとのことでしたので、児童分野のD-Fの論点については、そのおりに意見を提出させていただきます。

今回は成人サービスに限定してのことだと思いますので、特に意見はありません。

ただ、今後の合同作業チームの設置について、以下の要望意見を提出させていただきます。よろしくご検討方お願いいたします。

○結論

児童分野について合同作業チームを設置する場合には、6月29日に閣議決定された「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」の具体化を図るため今秋から設置することが予定されている子ども・子育て新システム検討チームと、構成メンバー、事務局を含め、連携強化を図ることが必要である。

○理由

子ども・子育て新システムの検討が障害児支援システムとリンクしないまま進められることは、障害児施策を児童一般施策から分離することを意味し、障害児をできる限り児童一般施策のなかで支援すべきという理念にそむくこととなる可能性がある。障害児支援を子ども・子育て一般施策でできる限り包含していくという考え方に立てば、両システムの検討はできる限り連携を強化して進められることが必要とされる。